

★受賞おめでとうございます★

心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

☆令和6年度長崎県学校保健会表彰 学校保健永年功労表彰

石田 英明 先生、江口 知美 先生、橋本 祐輝 先生

☆令和6年度長崎県学校保健会表彰 学校保健特別功労表彰：東 三郎 先生

～会長便り～

いよいよ今年も押し迫ってまいりました。皆様お忙しくされていることと存じます。

さて、年が明けて2025年(令和7年)1月26日(日)13時からアルカスSASEBO4階中ホールで「第22回薬と健康県民セミナー」を開催します。前回は2015年(平成27年)でしたので10年ぶりの佐世保開催となります。

今回、講師をお二人お願いしました。一人は、「まさこクリニック」院長、尾崎方子先生です。尾崎先生には実は10年前にも、「地中海食と糖尿病」を組み合わせた大変興味を覚えるご講演を賜りました、今回も大変楽しみです。二人目は、「友愛薬局」佐世保市薬剤師会常務理事の中川勝憲先生にお願い致しました。演題は「やっとわかった薬剤師のトリセツ」、一体どんな話しが聞けるのか今からワクワクします。

そこで会員の皆さまにお願いがあります。①当日は「薬と健康相談」コーナーも設置いたします。ご協力頂ける先生は薬剤師会事務局に申し出て下さい。②会場への参加にご協力ください。患者さんや薬局職員の皆さまにも広くご紹介をお願いします。多くの方々に会場へ来てもらうことで、薬剤師の仕事を知って頂ける絶好の機会と思います。会場は定員500席です。当日、多くの県民(市民)にご来場頂けるように、周りの方々にご周知の程どうぞ宜しくお願い致します。

～院外処方箋コーナー運営委員会だより～

FAXされた処方箋をもとに調剤を実施することは、保険薬局の業務において定着しているところではありますが、法的な根拠についてご存じない方もおられるのではないのでしょうか。実は、平成元年に「処方せん受け入れ体制の整備のためのファクシミリの利用について」として、下記のとおり通知されております。

(平成元年11月15日薬企第48号・保険発第107号より抜粋)

- 調剤は、処方箋の原本を受け取って内容を確認することにより完結するものであり、ファクシミリで電送された処方内容に基づいて行う薬剤の調製等は、患者等が持参する処方箋の受領、確認により、遡って調剤と見なされる。
- 患者等が薬局を来訪することが困難な場合、ファクシミリで電送された処方内容に基づいて行う薬剤の調製等は、薬剤師が患家を訪問し、処方せんを受領して内容を確認することにより、遡って当該処方せんによる薬局での調剤とみなされる。
- 医療機関から患者がファクシミリを送信する場合は、次のような条件を完備し、患者等がファクシミリを利用して処方内容を電送する薬局を自由に選択できる体制が、客観的に認められていなければならない。

- (1)病院のロビー、待合室等、外来患者又はその看護に当たる者が自由に自分の意志で利用しうる場所にファクシミリが設置されていること(病院の診察室、薬局、事務室等、外来患者が通常自由に出入りできない場所は適当でない)。↗

- (2)患者又はその看護に当たる者が住所地近くの薬局を自分の意志で容易に選択することができるよう、ファクシミリの設置してある場所の近くに、その地域の処方せん応需薬局の一覧表、ファクシミリ番号、地図等が見やすく掲示されていること。ただし、掲示されていない薬局であっても、電送可能であることを明示する必要がある(特定の薬局のみを掲示したり、多くの応需薬局が考えられるのに極めて限定的に薬局を掲示することは適当でない)。

あらためてこの通知を確認すると、院外処方箋コーナーの運営の根源が記されていることに気づかされました。また、私たちの業務は法令に基づいて実施していることを再確認するとともに、“処方せん受け入れ体制の整備のため”と表題に記載されていることを読み解けば、医薬分業がまだ進んでいない当時の先人の苦勞に思いを馳せることができます。

平成の時代を経て令和の現在まで、この法令に基づいて実施している意義は、患者様へスムーズに薬をお渡しすることに他なりません。これからも、そのことを肝に銘じて、日々の業務を取り行っていきたいと思っております。

～佐世保市社会福祉協議会より 地域福祉講演会のお知らせ～

今年度は「地域共生社会」の実現に向け、「障がいへの理解を深める」をテーマとして下記講師を招かれて講演会が行われます。

日時：令和6年12月16日(月)18:30～ 場所：アルカスSASEBO 4階中ホール

内容：「手探りで触れる心のかたち～障がい者理解と共生社会を考える～」

講師：桂 福点 氏(全盲の落語家、音楽療法士) 参加無料、事前申し込み不要です。

～市薬事務所からのお願い～

表彰受賞者には記念品をお送りしますが、受章者の把握が難しいため申告制となっております。表彰受章された方はお手数ですが市薬事務所(TEL:24-3833)へご連絡をお願いします。

～第22回 薬と健康 県民セミナー参加(お願い)～

主催は長崎県と長崎県薬剤師会ですが、共催で佐世保市薬剤師会の全面協力です。令和7年1月26日(日)13時からアルカスSASEBO中ホール(500席)で開催。講演は、まさこクリニックの尾崎方子先生と友愛薬局サンクル店の中川勝憲先生(市薬常務理事)のお二人です。会場が満席になるようにご協力をお願いします。

佐世保市薬剤師会 会務報告【11月】

6日	長崎国際大学早期体験学習	該当薬局
13日	三役会	市薬会議室
14日	佐世保市立急病診療所運営委員会(松永)	オンライン会議
18日	在宅医療・介護保険委員会	オンライン会議
20日	常務会	市薬会議室
27日	休日・夜間・OTC対策委員会	市薬会議室
28日	生涯教育	ハイブリッド研修会
29日	佐世保共済病院薬業連携勉強会	オンライン勉強会